



南城市告示第51号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、その結果を公表する。

令和3年3月30日

南城市長 瑞慶覽 長敏



1 協議の場を設けた範囲

大里地区

2 協議の結果を取りまとめた年月日

令和3年3月2日

3 当該区域における地域の中心経営体（担い手）の状況

4.4 経営体

法人 7 経営体

個人 37 経営体

4 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大里地区の農地利用は中心経営体である認定農業者と認定新規就農者、基本構想水準到達者が担うほか、小作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

また、農地中間管理機構を活用し、認定農業者と認定新規就農者に農地を集積すると同時に、中心経営体になりうる担い手または新たな中心経営体による農地の集約も図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
南城市	大里地区	令和3年3月2日	令和元年7月

1 対象地区的現状

①地区内の耕作面積	484 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	342 ha
i うち「自分で耕作する」と回答した農地所有者の農地面積	121 ha
i うち「後継者に委譲する」と回答した農地所有者の農地面積	41 ha
ii うち「農地を継続して貸す」と回答した農地所有者の農地面積	68 ha
iii うち「貸したい」「売りたい」と回答した農地所有者の農地面積	30 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	158 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	28 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	13 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12 ha
(備考)	

2 対象地区的概要

大里地区は、海に面しない内陸型の農村地域であるが、起伏に富んだ地形は集落ごとに特徴のある景観を創り出している。農地においては、仲程・当間方面は基盤整備された農地が広がっており、営農が盛んな地域である。仲程・大城・稻嶺(一部)など農業用水が整備されている地域では、新規就農者や市外の農家からの人気もある。拠点品目※1の他にキュウリの栽培が盛んな地域である。また、南城市内で特に畜産業が盛んな地域もある。一方、大型商業施設や企業が集まる工業用地も存在するなど、全体的に都市化が進んでいる。

3 対象地区的課題

営農が盛んな地区もあるが、全体的に農家の高齢化による担い手不足が進んでいる。今後は土地改良事業の完了地区において、灌漑排水事業等の整備を計画的に推進し、農業用水の安定確保、生産性の向上と地域農業の持続的発展を図る必要がある。また、地区全体的に高齢化が進行しており、10年後には農地所有者の半分以上が75歳以上となる。地域の話合いに代わるアンケート調査(以下、「アンケート調査②」と記載)では「10年後の地域の農地はどうのようになっていると思うか」という問に対し「耕作放棄地が増加」「後継者不足、担い手の高齢化が深刻になっている」と回答した方が半数を占める。このことからも、後継者の不足による遊休農地の増加が今後の課題となってくることが予想される。

4 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【 大里A地区(平良・嶺井・古堅・西原・南風原・島袋・福原地域) 】

この地区的農地利用は、(表1)の中心経営体である認定農業者と認定新規就農者、基本構想水準到達者が担うほか、小作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

【 大里B地区(仲程・当間・平川・高宮城・錢又地域) 】

この地区的農地利用は、(表1)の中心経営体である認定農業者と基本構想水準到達者が担うほか、小作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

【 大里C地区(稻嶺・大城・稻福・真境名・湧稻国・目取真地域) 】

この地区的農地利用は、(表1)の中心経営体である認定農業者と認定新規就農者、基本構想水準到達者が担うほか、小作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

アンケート調査②では、「地域の農業を10年後も持続可能なものとするためにはどうしたらよいと思うか」という問に対して、「地域内の担い手に農地を集積させる」への回答が23%となっている。このことから、地域内の担い手の確保と、担い手への農地の集積化に力を入れていきたい。

アンケート調査②では、「地域の農業を10年後も持続可能なものとするためにはどうしたらよいと思うか」という問に対して、「地域内の新規就農者に対する支援を充実させる」への回答が24%となっている。このことから、新規就農者の受け入れを促進していくたい。

農地中間管理事業を活用し、認定農業者と認定新規就農者に農地を集積すると同時に、中心経営体になりうる担い手または新たな中心経営体による農地の集約も図る。

※1 南城市的拠点品目は、①サヤインゲン ②ゴーヤー ③薬用植物 ④オクラ ⑤マンゴー の5つ。

5 大里地区における中心経営体の状況

(表1)

	A地区	B地区	C地区
①認定農業者	4 経営体	4 経営体	13 経営体
②認定新規就農者	1 経営体	0 経営体	2 経営体
③他市町村の認定農業者	0 経営体	0 経営体	1 経営体
④他市町村の認定新規就農者	0 経営体	0 経営体	0 経営体
⑤基本構想水準到達者※2	4 経営体	4 経営体	3 経営体
⑥上記に該当しない中心経営体	5 経営体	1 経営体	11 経営体

※2 基本構想水準到達者とは、終期を迎えた認定農業者のうち、再認定をうけなかったものの従前の経営面積を維持又は拡大している経営体。または、終期を迎えた認定新規就農者のうち認定農業者の平均経営面積より大きい経営面積を確保している経営体のこと。

(表2)地域の中心経営体—大里地区—

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
			経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	農業を営む範囲(詳細)
1	到達		果樹+野菜	1.45 ha	果樹+野菜	1.45 ha	A、B地区	
2			野菜	0.47 ha	野菜	0.47 ha	C地区	
3			野菜	一 ha	野菜	0.20 ha	C地区	
4	認農		畜産(牧草)	0.44 ha	畜産(牧草)	0.55 ha	A地区	
5	認農		酪農	一 ha	酪農	一 ha	A地区	
6	認農		野菜	一 ha	野菜	0.20 ha		
7			野菜	一 ha	野菜	0.20 ha	C地区	
8			野菜	0.38 ha	野菜	0.38 ha	A地区	
9	認農法		採鶏卵	- ha	採鶏卵	- ha	A地区	
10			野菜	0.30 ha	野菜	0.30 ha	A地区	
11			野菜	0.16 ha	野菜	0.16 ha	C地区	
12	認農		野菜	0.79 ha	野菜	2.00 ha	B、C地区	
13			野菜	0.18 ha	野菜	0.23 ha	C地区	
14	認農法		野菜	0.46 ha	野菜	1.10 ha	C地区	
15	認農		野菜	0.45 ha	野菜	0.55 ha	B、C地区	
16			野菜	0.19 ha	野菜	0.30 ha	C地区	
17			野菜	0.31 ha	野菜	0.31 ha	C地区	
18	認農法		野菜	2.05 ha	野菜	3.05 ha	C地区	
19	到達		野菜	2.30 ha	野菜	2.43 ha	A、B、C地区	
20	到達		野菜	0.58 ha	野菜	0.58 ha	C地区	
21	認農		野菜	0.47 ha	野菜	0.50 ha	A、B地区	
22			その他	0.31 ha	その他	0.31 ha	A地区	
23	到達		サトウキビ	3.30 ha	サトウキビ+野菜	10.0 ha	A、B、C地区	
24			肉用牛	0.55 ha	肉用牛	0.55 ha	C地区	
25			果樹	0.20 ha	果樹	0.20 ha	C地区	
26	認農		果樹	0.32 ha	果樹	0.48 ha	B地区	
27	認農法		養鶏+野菜	0.88 ha	養鶏+野菜	0.88 ha	C地区	
28	認農		酪農	0.18 ha	酪農	0.25 ha	C地区	
29	認就		野菜	0.30 ha	野菜	0.30 ha	A地区	
30	認就		野菜	0.15 ha	野菜	0.15 ha	C地区	
31	認農法		酪農	3.69 ha	酪農	3.69 ha	C地区	
32			野菜	0.42 ha	野菜	0.42 ha	A地区	
33	到達		野菜+果樹	0.76 ha	野菜+果樹	0.76 ha	A、B地区	
34	認農		野菜	0.12 ha	野菜	0.42 ha	C地区	
35			肉用牛	0.54 ha	肉用牛	0.60 ha	B、C地区	
36			野菜+キビ	0.55 ha	野菜+キビ	0.60 ha	A地区	
37	認就		肉用牛	一 ha	肉用牛	0.35 ha	C地区	
38			野菜	0.37 ha	野菜	0.40 ha	C地区	
39	認農		花卉	0.33 ha	花卉	0.53 ha	C地区	
40	認農		酪農	0.43 ha	酪農	0.43 ha	C地区	

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
			経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
41	認農法		搾乳牛育成牛	0.38 ha	搾乳牛育成牛	0.38 ha	C地区	
42	認農		肉用牛	0.35 ha	肉用牛	0.50 ha	C地区	
43	認農		酪農	0.43 ha	酪農	0.43 ha	C地区	
44	認農 (南風原町)		野菜	0.43 ha	野菜	0.24 ha	C地区	
計		44 経営体		25.97 ha		37.83 ha		

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

注4:個人が特定される恐れのある「農業者(氏名・名称)」と「農業を営む範囲(詳細)」は伏せて表示しております。

6 大里地区内における農家からの意見(地域の話合いに代わるアンケート調査より)

似ている意見はまとめて記載しております。

畜産の堆肥を農家に利用してもらいたい。
大里地区で新規で農業を始めるときに10aを確保するのが難しいため検討してほしい。
行政としての農政の方針を明確に示し、担い手を育成する事や彼らに必要な環境を整備する。
市内のやる気のある若い担い手の法人化支援が必要。
河川の整備、農地の整備、農業用水の整備が必要。
新規で就農を希望している人に農地がすぐに借りられる仕組みを作った方がいいと思う。
地域内の就農者に対する行政の支援が遅い。
担い手が飛びつくような具体的なプランを早めに示してほしい。
あと5年自分で営農して、その後地域の担い手に継承してほしい。
南城牛として売り出すなど、地域の牛や野菜などをブランド化してほしい。
若者育成のためのプログラムを作成する(例えば、学校等と連携して職業体験を推進するなど)。
例えば、南城市ブランドの農作物を様々な方法で発信する。
地域で農業法人を立ち上げて、農地の集積の運営を行わせる。
高齢化よりも、環境が悪化しているので、環境を整備(農道整備)をしてほしい。
環境を整備することによって農業を希望する若手を呼び込みたい(県外からも)。
行政・農協・農家などでもっと話合いを持ち、活性化させてほしい。
水の問題を解決してほしい。貯水池を多く作ってほしい。
新規就農に参入しやすいように手厚い支援を充実させてほしい。
市営の農場を立ち上げ、オープンガーデン、カフェ、ピクニック、マルシェを開催するなど農業の格好良さをもっとアピールする取り組みをしてほしい。
市内の雇用につながるなら農業生産法人に参入してもらう方法もよい。